

国立大学法人東京農工大学事務組織規程の一部を改正する規程
 国立大学法人東京農工大学事務組織規程（16 経教規程第78号）の一部を次のとおり改正する。

現行	改正後	備考
<p>国立大学法人東京農工大学事務組織規程</p> <p style="text-align: right;">平成16年11月22日 16 経教 規程第78号</p> <p>目次 省 略</p> <p>第1条 - 第2条 省 略</p> <p>（チーム等）</p> <p>第3条 役員会の下に、総務チーム、計画評価チーム、広報・社会貢献チーム、学術情報チーム、人事チーム、研究支援・産学連携チーム、<u>国際交流推進チーム</u>、財務企画チーム、資産管理チーム、キャンパス整備チーム、環境安全・衛生管理チーム、学務チーム、学生支援チーム、入試チーム、府中地区総務チーム、府中地区会計チーム、府中地区学生サポートセンターチーム、小金井地区総務チーム、小金井地区会計チーム及び小金井地区学生サポートセンターチームを置く。</p> <p>第2項 - 第3項 省 略</p> <p>第4条 - 第15条 省 略</p> <p>（<u>国際交流推進チーム</u>）</p> <p>第16条 <u>国際交流推進チーム</u>においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>第1項第1号 - 第4号 省 略</p> <p><u>五 日仏共同博士課程に関すること。</u></p> <p><u>六 チームの所掌事務の諸報告に関すること。</u></p> <p><u>七 外国人留学生の事務に関し、総括し、連絡し、及び調整すること。</u></p> <p><u>八 外国人留学生の受入れ及び日本人学生の派遣に関すること。</u></p> <p><u>九 国際交流会館に関すること。</u></p>	<p>目次 省 略（現行どおり）</p> <p>第1条 - 第2条 省 略（現行どおり）</p> <p>（チーム等）</p> <p>第3条 役員会の下に、総務チーム、計画評価チーム、広報・社会貢献チーム、学術情報チーム、人事チーム、研究支援・産学連携チーム、<u>国際事業推進チーム</u>、<u>留学交流推進チーム</u>、財務企画チーム、資産管理チーム、キャンパス整備チーム、環境安全・衛生管理チーム、学務チーム、学生支援チーム、入試チーム、府中地区総務チーム、府中地区会計チーム、府中地区学生サポートセンターチーム、小金井地区総務チーム、小金井地区会計チーム及び小金井地区学生サポートセンターチームを置く。</p> <p>第2項 - 第3項 省 略（現行どおり）</p> <p>第4条 - 第15条 省 略（現行どおり）</p> <p>（<u>国際事業推進チーム</u>）</p> <p>第16条 <u>国際事業推進チーム</u>においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>第1項第1号 - 第4号 省 略（現行どおり）</p> <p>五 削 除</p> <p>六 削 除</p> <p>七 削 除</p> <p>八 削 除</p> <p>九 削 除</p>	

